

【令和7年 幸区自立支援協議会 バリアフリーワーキング】

取組の目的・目標

車いす利用者自身が幸区内の障害福祉事業所の車いすトイレの情報を調べやすくできるようにする

主な内容

幸区内の車いす利用者及び車いすトイレの設置状況等について意見交換、情報収集、区内の通所事業所への聞き取り調査、収集した情報の発信方法の検討、区協議会での活動報告

- ・ワーキング委員を募り、幸区内の車いす利用者及び車いすトイレについて意見交換及び情報収集をする。
- ・幸区内の生活介護・生活訓練・就労B型・就労A型・就労移行・地域活動センターの各事業所にそれぞれ聞き取り調査を行う。
- ・集約した情報の掲載先として『さいわいガイドマップ』を想定し、地域振興課と意見交換する。（障害事業所が掲載されていない理由、掲載する情報の範囲等。意見交換会を11月中で想定していく）
- ・幸区自立支援協議会・定例会にて活動報告を行う(計画)

〈通所事業所からの聞き取り調査の実施・調査結果からの考察を行った〉

- ・新築/築浅物件と築古物件では設備に大きく差がある。比較的最近開設された事業所（就労移行支援事業所や放課後等デイサービス等）はユニバーサルデザイン（最初から誰もが使いやすいデザイン）で建てられた新築/築浅物件で事業実施することが多く、歴史の長い地域活動支援センターや生活介護事業所等は築古物件で事業実施しているためバリアフリー（後から障壁を取り除く）の観点で対応している傾向がある。第1回：9/9、第2回：10/24、第3回：11/26、定例会：12/23（聞き取り、意見交換、考察）

〈定例会での意見聴取の結果〉

- ・意見聴取の結果、放課後等デイサービスも築古物件の事業所が多いことがわかった。また就労移行支援の事業所は駅近のオフィスビルで運営している所が多く、EVや自動ドアなどの環境はある一方、一般の共用トイレを使用していることもわかった。
- ・多くの事業種から聞かれた話として、車いすの利用者を想定して事業の設備や準備を整えて運営している事業所はほぼなく、利用は応相談であるが、事業所の環境（スロープ、段差、トイレ等）に利用者が適応できるようであれば利用を相談できるという回答が共通であった
- ・アンケート結果を幸区のホームページに掲載することで車いす利用者自身がインターネットで幸区内の通所事業所の情報を調べることが可能となった

〈ワーキング活動の結果〉

- ・さいわいガイドマップではなく、区協議会の活動として幸区のホームページに車いすの方が通所できる事業所情報を掲載する方針に変更した
- ・掲載情報収集及び活動報告のため、定例会の場を活用し、①車いす利用者の受け入れについて、②車いす利用者が現在利用しているかどうかについて、③車いす利用者の送迎利用について、の3点を幸区内の通所事業所からアンケート調査した
- ・定例会にてグループワーク時に意見聴取し区内の状況を知る材料とした